

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）

中間見直しに係る見沼区検討懇話会

会議録

日時	令和6年7月18日（木） 14時00分～15時20分
場所	見沼区役所2階 大会議室
出席者 （敬称略）	【委員】計7名 岡田 美穂／北原 健司／服部 博子／茂木 孝（職務代理）／ 矢島 忠／山田 和幸／吉田 正信（座長） 【事務局】計11名 見沼区役所 田中区長／川田副区長／浅見区民生活部長／小林総務課長／ 新井課長補佐／原島主事 都市戦略本部 都市経営戦略部 川瀬副参事／丸山主査 市民局 区政推進部 小島参事／加治主査 【傍聴者】0名
欠席者	〔委員〕計5名 磐田 朋子／小島 毅士／坂口 正明／三浦 達雄／吉沢 浩之
議題	1 開会 2 挨拶 3 出席者紹介 4 座長及び職務代理の選出 5 意見交換 見沼区の特性と将来像（さいたま市総合振興計画基本計画）の 中間見直しについて 6 閉会
公開又は非公開の別	公開
配布資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次 ・ さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る見沼区検討懇話会設置要綱 ・ さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る見沼区検討懇話会傍聴要領 ・ 資料1 総合振興計画基本計画の中間見直しにおける「見沼区

	の特性と将来像」の見直しについて ・資料2 「見沼区の特性と将来像」の中間見直しに（案）たたき台 新旧対照表 ・参考 各区の特性と将来像
問合せ先	見沼区役所 区民生活部 総務課 電話 048-681-6013

1 開会

○司会 定刻になりましたので、「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る見沼区検討懇話会」を始めさせていただきます。

（配布資料の確認）

なお、委嘱状につきまして、本来は市長からお渡しするところですが、机上に置かせていただいておりますので、ご了承願います。

（会議の公開についての説明、現在のところ傍聴希望者、報道関係者の希望はない旨、報告あり）

2 挨拶

○司会 ここで、開会に当たり、田中広典見沼区長より、ご挨拶を申し上げます。
田中区長、よろしくお願いいたします。

○田中区長 皆様、こんにちは。見沼区長の田中でございます。

本日は、ご多用のところ、第1回さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る見沼区検討懇話会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、検討懇話会の委員就任につきましても、快くお引き受けくださいましたことに、重ねて御礼申し上げます。

「区の将来像」につきましては、本市の市政運営の最も基本となる「さいたま市総合振興計画基本計画」において、地域の特性を生かし、区民に身近なまちづくりを進めるための基本的かつ大きな方向性を示すものでございます。

区役所では、この将来像に基づき、毎年度、区の運営方針等を作成するほか、様々な機会でご覧の皆様や本庁各所管と将来像の共有を図りながら、将来像の実現に向けた取組を推進してきたところでございます。

現行の総合振興計画基本計画は、令和３年度から令和１２年度の１０年間を計画期間としておりますが、その中間年である令和７年度に中間見直しを行うこととされており、その検討作業を進めているところでございます。

そこで今回、平成３０年度に現行の総合振興計画基本計画を策定する際、「各区の特性及び将来像」についてご意見をいただきました、見沼区の各地域や各分野において、ご活躍いただいている各団体の皆さまにお集まりいただき、改めて地域の実情を熟知されているお立場から中間見直しについてご意見を伺いたく、検討懇話会を開催するものでございます。

この検討懇話会で賜りますご意見につきましては、今後庁内で計画の見直し案を作成する際の参考とさせていただく予定でございます。

委員の皆様におかれましては、何かとご負担をおかけしますが、見沼区のさらなる発展に向け、ご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

３ 出席者紹介

○司会　ここで、本日の懇話会の出席者をご紹介します。

私の方から、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、ご起立いただき、一言、自己紹介をお願いいたします。

（検討懇話会委員、事務局職員の自己紹介）

なお、芝浦工業大学磐田委員、さいたま市ＰＴＡ協議会见沼区連合会小島委員、見沼区民生委員・児童委員協議会坂口委員、片柳地区自治会連合会三浦委員、さいたま商工会議所吉沢委員からは欠席のご連絡をいただいていることを申し添えさせていただきます。

４ 座長及び職務代理の選出

○司会　続きまして、座長及び職務代理者の選出をお願いいたします。

座長につきましては、当懇話会の設置要綱第３条第２項におきまして、委員の互選により定めることとなっております。

自薦、他薦を問いません。ご発言をお願いしたいと存じます。

○矢島委員　事務局で案などはありますか。

○司会 事務局といたしましては、見沼区自治会連合会長として、経験、実績ともに申し分ない、吉田七里地区自治会連合会長様に座長をお願いしては、と考えますが、皆様いかがでしょうか。

(各委員 異議なし、吉田委員 了承)

○司会 それでは、見沼区自治会連合会長の吉田委員に、座長をお願いしたいと存じます。
吉田委員、よろしくお願いいたします。

○司会 次に、職務代理者の選出でございます。職務代理者につきましては、当懇話会の設置要綱第3条第4項で、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたとき、その職務を代理することとなっており、座長があらかじめ指定することとなっております。

吉田座長、どなたか、ご指名いただけますか。

○吉田座長 事務局で案などはありますか。

○司会 事務局といたしましては、花いっぱい運動推進委員会の他、多岐にわたり地域活動にご貢献をいただいている茂木委員に職務代理をお願いしてはと考えますが、いかがでしょうか。

○吉田座長 茂木委員を指名したいと思います、いかがでしょう。

(茂木委員了承)

○司会 ありがとうございます。

それでは、茂木委員、よろしくお願いいたします。

吉田座長、茂木職務代理には、席のご移動をお願いいたします。

それでは、当懇話会の設置要綱第4条第1項により、本懇話会の会議の議長は座長とすることとなっておりますので、ここからの進行は、吉田座長へお願いしたいと存じます。

吉田座長、よろしくお願いいたします。

○吉田座長 座長を務めさせていただくことになりました吉田でございます。また議事進行を務めさせていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

委員の皆様には、議事の円滑な進行にご協力賜りますとともに、本懇話会が有意義なものとなるよう、活発なご発言をお願い申し上げます。

初めに、会議の公開と傍聴の許可について、お諮りをいたします。先ほど、事務局から説

明がありましたとおり、本日は、傍聴希望者はなし、報道関係者はなしとなっておりますが、会議を公開することとし、傍聴を許可してもよろしいでしょうか。

また、途中で、希望があった場合は、許可することとしてよろしいでしょうか。

(各委員、異議なし)

○吉田座長 それでは、会議を公開することとし、傍聴を許可します。

5 意見交換

○吉田座長 続きまして、意見交換に移ります。

意見交換に入る前に、さいたま市総合振興計画について、見沼区の人口等の状況や取組内容、そして今回の見直し案のたたき台について、事務局から資料に基づき、説明をお願いします。

(事務局 資料 1、2 をもとに説明)

○吉田座長 委員の皆様から、資料 2「見沼区の特性や将来像」中間見直し案のたたき台について、ご意見をいただきたいと思います。

○服部委員 地域資源で、見沼代用水の緑のヘルシーロード、見沼たんぼの桜回廊、そういう特徴を生かしてこのように作成されているということは見沼区の強み。その反面、まちづくりのポイントのところで、「人にやさしく、ふれあいのあるまち」とあるが、子どもがのびのびと育っているということは分かるが、「健康に活動できる、あらゆる人にやさしい、思いやりのある地域づくり」は将来的なものだと思います。それが目に見えるような優しいまちづくりをしたい。

現在は、東大宮から今は大和田駅までのバスがあるが、七里駅も工事が完了したので、できたら東大宮駅から七里駅へ行けるバスが開通されるといいと思います。

○吉田座長 1人1人に優しく触れ合いのあるところということで、バスが七里駅に入れるようにと話がありました。今は近くをコミュニティバスが通っているが、七里駅北口へは乗り入れがない。見沼区としてどのように考えているのか、一つ見直しになると思っています。

○矢島委員 岩槻インター近くの宮ヶ谷塔地区は非常に不便な場所です。道路は狭い、お店はない、信号機は国道を除けば少ない。コミュニティバスを含めバスも走っていません。住

民としてはバスを通してほしい。宮ヶ谷塔地区には食肉市場と道の駅整備の計画が進行中だが、大きな病院が欲しい。店舗も大宮バイパスの深作地区にはあるが、宮ヶ谷塔周辺はない。調整区域だから新しい人の転入ができず困っています。

○山田委員 都市基盤・環境で今後、七里駅の改良工事の次は大和田駅という話もあるが、今後の見直しは盛り込まれないのでしょうか。

○事務局 今回は10年にわたる基本計画の中間年の中間見直しということですので、大幅な変更は予定していません。現在の経済情勢や政策の進捗状況を踏まえて見直しをすることとなっている。5年後の計画には盛り込まれるかもしれないが、区の「特性」については現在完了しているもののみ修正をしている状況でございます。

○山田委員 それでは後ろ向きであり、今後の将来像と言っている割には進行チェックしているだけという形になっておもしろくない。5年後にはもう終わってしまっており、遅いのではないかと感じます。

○岡田委員 産業のところは、商工会も縮小されて、空き家がたくさんあるので、対策の一つとして、空いている店舗に何かを入れるということもできるのではないかと考えています。

パソコンなどいろいろな形で高齢者に対して優しくなればよいと思います。デジタルトランスフォーメーションと言われる中、なかなか定着しないし、高齢者に向けてやらなければいけないことではないかと感じています。

○北原委員 他の地区に比べれば、大和田地区は恵まれているが、七里駅が立派な橋上駅できたのに対して、大和田駅は踏切待ちが長い、出口が1つしかありません。地権の問題があり、この5年間では工事ができないようだが、さらに良くしていくには地権の問題の解決を加速していく必要があります。人口が増えるのはいいが、今まで1軒しか家が建っていなかったところに5軒建つようになると土地が狭くなっている状況です。区としては人口が増えていいが、細分化されるのにあわせて道路の整備もしてほしい。大和田地区は細い道も多く、車の通行がしにくくなっています。5年でできる問題ではないかもしれないが、見沼は住みよい地区ということで他から転入してきているが、土地が細分化されるのはいかなものか、どのように考えているのかと思っています。

○茂木委員 花いっぱい運動推進会の活動自体は地域や自治体の花の管理など、住民にしたたまに目にするくらいの小さな活動ですが、毎年、見沼グリーンセンターにて5月3日～4日あたりで「シビックグリーンさいたま」を開催しています。また、公民館や一部の公

共施設でしか手に入らないが、広報誌を作っています。もう一つ、地域の特性をPRするための現地調査をしています。第1回はさいたま新都心駅を中心とした地域だが、次回は浦和駅周辺という形で、最終的にはさいたま市としての運動になります。第1回はさいたま新都心周辺ということで見沼区も絡んできます。我々の活動はコミュニティのところに入ってくる内容ではあるが、区の特性及び将来像に特に入れ込む内容ではなく、継続して事業を実施しています。

資料で見沼区に対する市民からの評価や意見を細かい項目でデータとっていますが、評価の高い項目ももちろんあるので、行政としての方向性はもう半分答えが出ていると思います。当然評価の低いものをワンポイントでも上げる努力、高いものはキープすればいい。予算の関係やできるものとできないものはあるが、高い評価のものをさらに上げるということは非常にお金と手間がかかります。低いものを上げる方が楽で効果が早い。極端な話、低い評価のものは嫌でも上がるが、人材と予算、あとやる気。それが住みよい見沼区、さいたま市につながって、全体の評価が上がる。貴重なアンケートをどう生かすか殺すかは、行政側の考え次第になると思います。

○吉田座長 都市基盤・環境の中で、見沼区の人口が3年間で、約1,000人増え、そのうちの高齢者が700人～800人、その分14歳以下が600人も減っているということを考えたときに、公共施設のバリアフリー化が今後見直しをする上で重要。公民館やコミュニティセンターなどの見沼区内の各施設のバリアフリー化は相当遅れています。もう一つは、出生率が減っているところから、子どもが今後減っていくが、見沼区内に小中学校は合わせて18校もあります。大砂土東小と大谷小の児童数が増えたことから新設小学校ができることになっていますが、大砂土東小と大谷小については適正化が図れるが、一方では春野小が5年間で生徒数の割合が6割ぐらいまで減ってしまっています。今後空き教室が増えていくことも考えた中で、学区を見直しなどで対応し、学校を増やす必要はなかったのではなかったと思います。今後、学校のあり方、少子高齢化で子どもたちが減っていく中で、どうしていくのかを見直ししていく必要が見沼区だけではなく、さいたま市全体のことはあるが、ぜひ今後の10年以降も含めたたたき台にしてもらいたいと思います。

○茂木委員 見沼区は来年度が人口のピークとのことですが、住みよい社会、住みよい区、住みよい市にしたいという希望は皆さんあり、子ども、働き盛り、高齢者も含めて、みんな集まってきてほしいという気持ちはありますよね。人口が減ってきて落ちぶれていくまちに住んでいるよりは、1人でも2人でも多く集まってきてほしいという方向にあります。そのために、今以上のまちづくりが必要になり、それなりのお金をさまざまな方面に投資しないといけないと思うが、行政側も同じ気持ちでありますよね。人間の取り合いとなるが、見沼区やさいたま市に1人でも多く来て、例えば税収アップ、いいまちだから来てほしいという考えもあります。それをバックアップするのが行政側で、子どもが減っている地域がある

一方で、子どもが増えている地域もあるというアンバランスをどうするかを解決していかないといけない。それを含めて、少しでも人を取り込む方向で方向性が見えてくれば、新しい施策の一つでも打てるのではないか。だんだん落ちぶれていくまちではなく、元気のあるまちに住みたいですよね。

○吉田座長 見沼区全体として、世帯数は2,900も増えている。来年以降ピークと言われているが、もっと世帯増は継続すると思います。今、農家等が相続で土地を売らざるを得ない状況で、そこに住宅関連会社が家を建てています。東門前地区だけ見ても、新規で40世帯ぐらい作っています。戸当たり6,000万ぐらいのものが売れており、今後まだ相当数増えていくと思います。そうすると人にやさしくふれあいのあるまちという中で見沼区はまだまだ良い方になるだろう。今後も継続して実施していかなければならない反面、高齢者も当然増えてきます。区として、まちづくりのポイントの中に、「高齢者・障害者が生き生きと健康に暮らし活動できる」とあるが、ここが今後メインになると思います。

あとは高齢者施設を見直ししていかなければなりません。高齢者施設は、見沼区が一番作りやすいと思います。大宮区は非常に高齢者施設が足りない状況だが、大宮区はどこも土地が高くて、建てる人が買えない状況です。見沼区は割と土地が広くて、わりと安価なので、10区の中で高齢者の施設が多い地区だと思います。今後、区や行政としての関わり方を考えていただけるとありがたい。

○吉田座長 ご意見が出尽くしたということであれば、事務局の方にお返しします。

○事務局 本日で意見交換が終わらなかった場合に備え、8月19日(月)に第2回懇話会の開催日程を予定していたところですが、全委員からご意見を頂戴することができましたので、事務局としては、本日の懇話会をもって、中間見直しに当たっての意見交換を終えたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○矢島委員 本日欠席した5人の方たちの意見はどうするのでしょうか。

○事務局 本日欠席の委員へは意見用紙というものをお渡ししてありまして、その意見用紙にご意見を記入していただいて、事務局に提出していただくことを予定してございます。

○山田委員 初期の計画に携わっていないのに、途中で意見を求めるのは酷な話。ベースのところが分からないので、的外れな発言しかできていないかもしれない。今後はもっと有効に発言できる場を提供していただきたい。ベースとなる現在の計画への理解があって、その上で意見が言えるものではないでしょうか。

○吉田座長 5年前の委員が健在なのであれば、メンバーに本来入れて、5年間を経過しての検証があって、中間から今後どうするのかということがあってもよかったと思います。

○事務局 そのような趣旨も踏まえて、今回の意見交換は代替わりしてしまったかもしれないが、5年前の懇話会と同じ団体にお願いしました。

○吉田座長 欠席された方については書面をもって回答いただくということで、事務局から提案がございましたけどよろしいか。

○全委員 はい

○吉田座長 これをもって、意見交換を終了したいと思います。

6 閉会

○司会 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

ここで、中間見直しに関する今後の流れについて、説明をさせていただきます。

本日の懇話会でいただいたご意見等を参考として、本庁関係所管課とも調整し、8月中には見沼区の「区の特性と将来像」の中間見直し案を確定する予定です。

その後、地方自治法に基づく附属機関である「総合振興計画審議会」へ、見沼区の「区の特性と将来像」を含む、総合振興計画基本計画の見直し案を諮問し、今年度中に答申をいただく予定としております。

そして、令和7年度（来年度）、市議会への報告やパブリックコメントを経て、基本計画改定の議案を市議会へ提出する予定となっております。

これをもちまして、「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る見沼区検討懇話会」を閉会といたします。

本日は、誠にありがとうございました。